

企業の皆様、自営業の皆様へ

4月1日

県の総合相談窓口がオープン

長崎県産業・雇用施策活用推進センター

Nagasaki Prefectural Industry and Work Support Center

企業や自営業の皆様の「やる気」を応援し、
「困りごと」のご相談に応じます。



国・県の支援制度
の紹介、利用相談

新分野進出・新商品開発



雇入れ、雇用維持
人材育成



お問い合わせは

0 1 2 0 — さんぎょういちばん 3 1 8 — こよういちばん 5 4 1

OPEN

●月～金

9:00～ 17:45

出前説明会も行います！ お電話をお待ちしています！

★格段に充実した国、県の施策や助成制度をご紹介します。

★様々な制度を組み合わせ、厳しい時代を乗り越え、新しい未来を切り開きましょう。

お問合せ 0120-318-541 直通095-895-2721

長崎市江戸町2番13号 県庁別館4階産業労働部フロアー

<http://www.pref.nagasaki.jp/shoukou/index.php>

企業や自営業の皆様の「こうしたい」の声にお応えします！

地元の産品を使った加工品をつくり販売したい！

【利用できる支援制度】

○県の農商工連携ファンド

農林水産業者と商工業者でチームを組み応募します。

採択されれば、商品開発費や販売費の2/3を5百万円限度に補助

○国の地域資源活用促進プログラム

国の指定を受けた産品を活用した商品づくりで応募します。

採択されれば商品開発費や販売費等の2/3を補助。上限3千万円

*ほかにも県の「ふるさと雇用交付金」国の「農商工連携支援」など

新しい産業分野に進出してみたい！

【利用できる支援制度】

○県のナガサキ型新産業創造ファンド

製造業者が県の指定する5つの産業分野へ進出する場合。

採択されれば、研究開発、調査費等の2/3を5百万円限度に補助

○国の中小企業基盤人材確保助成金

新分野に進出するため、人を雇い入れる場合

雇用管理改善計画を提出して認められると、専門的な方を雇うのに

一人210万円(5人まで)一般の方は40万円を補助など

経営は苦しいが従業員の雇用は守りたい！

【利用できる支援制度】

○国の中小企業緊急雇用安定助成金(雇用調整助成金)

直近3ヶ月の売り上げ等がその前の3ヶ月より減少している場合で

従業員を解雇せずに一時休業や訓練を行った場合。

その従業員の賃金又は休業手当の4/5(中小企業の場合)を補助

(3年間で300日限度) 一定要件を満たす場合9/10(H21.3.30から)

従業員を一人前にするのは大変だ！

【利用できる支援制度】

○国のキャリア形成促進助成金

国の認定を受けてOJTとOFFJTを組み合わせで行う

「認定実習併用型訓練」の場合。

訓練する従業員の賃金の3/4を補助(中小企業の場合)

さらに、訓練手当を一人1時間600円(約40万円限度)

*制度には様々な条件がある場合がありますので詳しくはセンターにお問い合わせください。